

## 岩手県による岩手公園の整備と維持管理における長岡安平による公園設計の受容性

### Receptivity to the Park Design of Yasuhei Nagaoka from the Viewpoint of Construction and Maintenance of Iwate Public Park by Iwate Prefecture

野中 勝利  
Katsutoshi Nonaka

This study examines the way in which the park design of Yasuhei Nagaoka and its aims were incorporated into the construction and maintenance of Iwate Public Park by Iwate Prefecture. Nagaoka designed a park in Morioka at the invitation of the prefecture, and he was then asked to supervise its construction. Nagaoka resided in Morioka until the opening ceremony of the park was held. In this way, his intentions were reflected strongly in the creation of the park, from the design through to its implementation. No large-scale facilities were constructed or improvements undertaken under the management of the park by Iwate Prefecture. The prefecture managed the park in a way that carried on the park design of Nagaoka.

**Keywords:** Morioka, ruins of castle, park, Yasuhei Nagaoka, design  
盛岡, 城址, 公園, 長岡安平, 設計

#### 1. 研究の背景と目的

1873年の太政官布告により制度化された公園では、「城址や旧大名庭園を原資」としたものが多く、こうした「歴史文化資産を基礎」としている公園は「日本公園史の奔流を知る上でも極めて重要である」<sup>1)</sup>と評されている。明治維新によりその存立条件を喪失した近世城郭が城址になり、「城址を如何に利用せんかの問題が起つた時、先づ吾人の考へに浮ぶ事は公園の設置である」<sup>2)</sup>と指摘されたように城址の公園化は進んだ。百年余りを経過したこれらの公園では、今後の維持管理を検討する前提として、これまでの整備過程を明らかにしておくことは必要である。特に最初期の公園整備は、その後の管理や再整備を規定することから、その実態を解明することは重要な手続きの一つといえる。そしてその公園整備がどのような方針に基づいてされたのか、公園設計との関係を見ることで、当初の公園整備の方針や背景をより明確にすることができる。

大きな土地利用の転換を伴う城址の公園化では、これまでにその過程が松山城址<sup>3)</sup>、甲府城址<sup>4)</sup>や鳥取城址<sup>5)</sup>などで明らかにされ、その実態が蓄積されてきている。しかし公園設計との関係から公園整備を分析している研究は徳島城址を対象としてみられるが<sup>6)</sup>、まだ個別事例の研究成果が積み上げられている段階にある。

また城址公園のうち、「長岡安平が手がけた秋田県秋田市の千秋公園〔久保田城跡〕や岩手県盛岡市の岩手公園〔盛岡城跡〕は、歴史文化資産としての保存と活用を企図した公園として、傑出している」と、特に二つの事例を挙げた指摘がある<sup>7)</sup>。

東京府の官吏として公園に関わった長岡は1896年に久保田城址の公園を設計した。この公園は東京以外のはじめでの仕事だった<sup>8)</sup>。その後、広島などからも依頼があり、

特に1906年の盛岡城址の公園設計を境にして各地からの設計依頼が増え、その活動は全国に及んだ<sup>9)</sup>。このように東京の公園行政の草創を開き、全国各地で公園や庭園の設計を手がけた長岡は<sup>10)</sup>、わが国の公園黎明期において造園設計の大家として斯界に重きをなした<sup>11)</sup>。長岡にとっては、秋田が最初の城址公園設計であり、盛岡の実践と経験もその後の設計活動に展開された基点の一つとみられる。

久保田城址の公園化に関する既往研究をみると、その契機や経過を明らかにした研究や<sup>12)</sup>、長岡の設計にみられる公園の構成や形態の特徴等を検討した研究はあるが<sup>13)</sup>、設計後の公園整備については言及されていない。また当初の公園整備の過程を、長岡による公園の設計や改良設計を時期区分として分析を試みた研究はあるが<sup>14)</sup>、長岡の設計意図を裏づける資料が乏しいため、また長岡と事業主体である秋田県との関係が不分明なため、その成果には限界がある。

一方、岩手公園に関しては、管見の限り、長岡による当初の公園設計からみた公園整備の実態は明らかにされていない。盛岡市が2012年に策定した『史跡盛岡城跡：保存管理計画書』において、岩手公園の形成過程が断片的情報をもとに整理されているが<sup>15)</sup>、開園当時の設計と事業との関係については詳細な検討がされていない。

岩手公園は、岩手県により旧藩主南部家から借用した城址に整備され、1906年9月15日に開園式が挙行された。その後1934年に盛岡市が城址を買収して公園管理を引き継ぐまで岩手県が管理した。そこで本稿では、岩手県による公園化の取り組みをみた上で、長岡の当初の設計方針が公園整備や1934年までの維持管理にどのように反映されていたのか、換言すれば岩手県はそれを受け入れていたのか、その受容性を明らかにする。

研究資料では、岩手県法務学事課や岩手県議会事務局で行政資料や議会資料の一次資料を確認した。また東京都公園協会に長岡の遺品が寄贈された長岡安平史料群のほか、岩手県立図書館、盛岡市立図書館、岩手県立博物館、もりおか歴史文化館等で確認した公園設計図や公園図、地元紙や文献資料等で補完した。なお長岡安平史料群の中には自筆手記があり、それを翻刻した「長岡安平手記翻刻」(以下、この翻刻を手記とする)がある。この手記から、長岡の公園設計の受託から調査、設計に至る行動を分析した研究がある<sup>16)</sup>。しかしこの手記には1906年の岩手公園の設計に関する記述が含まれていないことから、盛岡での長岡の設計活動は明らかにされていない。

岩手県が公園化を計画した1903年までの盛岡城址の状況は次のとおりである。1873年に「存城」になった盛岡城址は陸軍省の管理下にあったが、軍用地としての利用はなく、「自然の荒廃に任せ」ていた<sup>17)</sup>。1890年2月、盛岡城址を南部家に4千円で払い下げることが通知された<sup>18)</sup>。同年3月の記録によると、払い下げられたのは城址の土地約2万7千坪と土蔵2棟だった<sup>19)</sup>。なお石垣のほか、杉、樺、桜などの立木1,304本も含まれていた<sup>20)</sup>。

南部家の所有となった城址では、1899年に樹木の伐採や濠を濶い、同時に東北隅に旧藩士族たちの働きかけによって桜山神社が建立された<sup>21)</sup>。桜山神社は、藩祖南部信直と中興の祖である信直、利直を合祀していた。1900年10月に奉遷鎮座された。

しかしそれ以外は、「舊時輪奐の美復た観るべからず空しく断礎故墟の間に往昔を追想すれば寧ろ麥秀の嘆なき能はさるなり」<sup>22)</sup>とする同時代的評価があるように、「そのまま荒廃に任せ」ていた<sup>23)</sup>。そのため、昼間でも人が歩けないほどだった<sup>24)</sup>。

## 2. 岩手県による公園化の提唱とその後の公園整備

### (1) 公園化の契機と経過

1903年12月21日、北條元利知事は岩手県会(以下、県会とする)に「公園地ニ関スル諮問」を提出した<sup>25)</sup>。その内容は、「現在、県有の公園は規模が狭く人家に近いので、公衆娯楽の目的を達しないので、これを売却する。そして南部家が所有する盛岡城址をすべて借用し、この売却代金で公園の諸般の経営をして、長く公衆娯楽に供することが適切な措置である。」として、県会の意見を諮るものだった。

この諮問は12月23日の県会で説明がされ、翌日、多数決により可決された<sup>26)</sup>。議事録を見る限り、質問や補足説明もなかった。

諮問文にある「現有の公園」とは内丸公園である。藩政期には南部家の重臣の邸宅あるいは米蔵だったところで、1872年頃に地均しをして遊園となり「四民偕楽の地」になった。園内は桜が多く林泉の風致が備わっていた。北側には招魂社があった<sup>27)</sup>。内丸公園の桜は市内第一の名所でもあったが<sup>28)</sup>、裏庭のようで、殺風景で小規模だと捉えられていた<sup>29)</sup>。この狭小の内丸公園を売却して、盛岡城址の公

園整備費用に充てる計画だった。なお諮問では公園の設置とその敷地の確保を理由として城址の利用を挙げているが、城址の保存には触れていない。

城址の公園化は県会で議決されたが、その後すぐには実施されず、後述のように1906年になって公園整備が予算化された。その間の経緯については、岩手公園の開園式での挨拶で述べられている。

押川則吉知事は式辞の中で、「旧公園は狭く、風致に乏しく、設備も不十分で衆人の遊覧に適さなかったので、盛岡城址を借りて公園を造営することが1903年の県会で賛意を得た。そしてまさに起工しようとした矢先、1904年に日露戦争が勃発して中断した。その終結により戦捷記念として、また窮民救済の一端として土工を起こした。」と述べている<sup>30)</sup>。

南部家当主の南部利淳は祝辞の中で、「南部家としては、城址に桜山神社が遷座し、その他の土地はそのまま長く記念として保存することを希望していたが、遠方のため手入れができず荒廃毀損し、市内の風致を阻害する恐れがあり思案していた。そこに前知事や県会議員らが城址を借用の上、公園にして南部家の「遺跡の存置」を企てて南部利祥に申し出た。南部家のみならず県民の幸福に資することから利祥は厚意に感じ、その衆望に応じた。しかし知事が交替し、利祥が戦争に出征したことで、事業は中止されたが、その後押川知事がこれを継承して再び時機を計って起工することを申し出た。戦争で亡くなった利祥の遺志を継いでそれを認めた。」と述べている<sup>31)</sup>。

県は公園としての機能を完備した公園の新設が主眼だった。一方、南部家は公園として城址の保存の申し入れを受けたと解釈している。具体的な貸借の交渉は不明であるが、県側は城址の公園化と保存を申し出たとみられる。

1903年の県会での議決後、日露戦争により事業は中断した。その間、県知事と南部家当主も交替した。戦争の終結を受け、あらためて県は戦捷記念と、前年の凶作に伴う困窮者の救済事業を兼ねて、公園整備を実施した。南部家としても遺志を継いだ。授産の主旨で着手し<sup>32)</sup>、救済事業として多くの人員を雇うことが報じられている<sup>33)</sup>。

城址の具体的な公園化が始まると、城址は歴史を有し、眺望に富み、市街中心に隣接するなど、位置、形勢、規模の面からも、公園としては奥羽第一になると期待された<sup>34)</sup>。

### (2) 岩手県による公園整備

岩手県は1906年2月、岩手県参事会(以下、県参事会とする)で公園の「新営費」を可決した(表-1)<sup>35)</sup>。内丸公園に関する「岩手県公園地歳入歳出予算」は特別会計であり、既に1906年度予算も1905年12月の県会で議決していた。この参事会に諮られたのは、その追加更正予算だった。当初予算の議決から二ヶ月後、しかも年度が始まる前に補正された。内丸公園を売却し、新たな公園を経営するために既定予算を組み替えたものである。土地の売り払い代金として内丸公園の盛岡市への売却代と岩手病院前の一部の

売却代の計約1万3千円の歳入と、公園の「新営費」として約1万4千円の歳出が計上された。

この議決を受け、押川則吉知事と南部利淳の間で、3月24日に「土地使用貸借契約書」、7月17日に「土地使用貸借契約変更書」を締結した<sup>36)</sup>。契約書の詳細は不明であるが、岩手県は南部家と盛岡城址を三十年間無償で借用する契約を結んだ<sup>37)</sup>。

岩手県による公園整備は4月に始まった。4月16日から内丸公園から樹木の移植に着手している<sup>38)</sup>。その後工事を進める一方、岩手県は6月21日付で内丸公園の廃止を告示した<sup>39)</sup>。

工事開始から五ヶ月後の9月15日に開園式を挙行することが決まった。その開園式を間近に控え、岩手県は県参事会にあらためて新公園の落成に伴う追加更正予算を諮り、原案通り可決された(表-1)。1千円の寄付金収入に加え、開園後の公園管理として、看守人三名の給料や被服費、電灯点火料や養魚飼育費なども計上された。そして岩手県は9月11日付で「盛岡城址ニ造營シタル縣公園ハ巖手公園ト稱シ本月十五日開園ス」と告示した<sup>40)</sup>。ここで正式に公園の名称は「岩手公園」と定まった。

県参事会で可決された予算に対し、実際に公園新設として支出された費用はどうであったのか。1911年に長野県から岩手県に対し公園設置に関する照会があった<sup>41)</sup>。その回答文書の中にある公園の「創設費」を整理すると表-2のようになる。予算では「新営費」がこれに対応する。

土工費は予算約4千円だったが支出は約3千円であり、このうち石垣整備が約1千円になった。設備費の内訳をみると、内丸公園からの樹木を移植していることがわかる。さらに樹木の植え付けや花壇整備、「庭園師」の報酬を加えると設備費の約半分をこの植栽関係に費やしている。その

ほか、四阿、便所、看守人詰め所を建設した。また開園式に約2千円を費やしていた。なおこの庭園師報酬は、長岡と助手の田中真次郎に対する支出とみられる。

ただこの支出は公園関係予算に対してであり、実際にはそれ以外にも費やされていた。先述の開園式での知事の挨拶にあったように、公園整備は困窮者の救済事業を兼ねていた。

1907年度予算を審議していた1906年12月の県会で一議員が、公園整備にあたって昨年の凶作のために集まった義捐金の一部が使用されたとして、その説明を求めた<sup>42)</sup>。県当局者は、被災者を土木事業の従事者として雇用し、救済事業として県費や義捐金から賃金を支払ったことを説明した。そして義捐金から盛岡市内で約2万6千人を雇用し、県道の砂利敷や公園整備に従事させたが、公園整備のみでの費用は算出できず、およそ5~6千円との答弁があった。このように公園の新設にあたっては、予算化された整備費以外にも使用されたことがわかる。

### (3) 開園式の挙行と公園に対する地元紙の期待

8月27日、知事が県参事会員や盛岡市参事会員のほか、市内有力者と公園の開園式について協議し、9月15日に挙行することを決めた。そして県内から数百名の来賓を招待し、余興などで盛況にすること、費用は約2千円と見積り、そのうち1千円は県、残り1千円は有志者の負担にすることなどを検討した<sup>43)</sup>。その後、地元4銀行が計3百円を拠出したほか、市民からも多くの寄付金が集まった<sup>44)</sup>。

予定通り9月15日に岩手公園の開園式が挙行された。開園式に出席するため南部利淳も9月13日に盛岡に到着した。

開園式には南部利淳をはじめ、貴族院議員、県会議員、郡長や市長など地元有力者ら6百余名が、旧本丸の式場に

表-1 岩手県公園地歳入歳出 1906年度予算 (単位:円)

款 項 目	1905年12月県会	1906年2月県参事会	1906年9月県参事会
	当初予算議決	追加更正予算議決	追加更正予算議決
雑収入	199	86	134
雑収入	199	86	134
繰越金	88	88	201
繰越金	88	88	201
前年度繰越金	88	88	201
県税収入		954	954
県税収入		954	954
県税収入		954	954
土地売払代		13,358	13,358
土地売払代		13,358	13,358
土地売払代		13,358	13,358
寄付金			1,000
寄付金			1,000
寄付金			1,000
歳入合計	287	14,486	15,647
管理費	237	89	549
管理費	237	89	549
雑給	73	73	173 *2
雑費	164	16	376 *3
新営費		14,397	15,098
新営費		14,397	15,098
新営費		14,397 *1	15,098 *4
元資編入金	50		
歳出合計	287	14,486	15,647

注) \*1: 土工費4,360円、樹木植付その他設備費9,926円、雑費111円

\*2: 看守人給料3人分

\*3: 看守人被服9円、備品費及び消耗品費80円、庭園修繕費130円、電灯点火料82円、養魚飼料費45円、雑費30円

\*4: 土工費4,360円のまま、樹木植付その他設備費8,627円、雑費2,111円

資料)「明治三十八年決議録」(岩手県議会議事事務局蔵)、「明治三十九年 公園 庶務課」(岩手県法務学事課蔵)

表-2 岩手公園の創設費 (単位:円)

科目	支出額	内訳	
		内訳	摘要
土工費	3,169	1,145	石垣築造及び不用石垣取り払い
		231	階段整備
		408	橋梁架設
		501	不用建物取り払い
		543	地均し
		202	諸材料購入
		140	工場雇料
		862	樹木移植(旧公園より距離約三丁)
		2,416	樹木草花その他
		674	四阿建設
設備費	9,171	432	便所建設
		192	ベンチ設置
		314	花壇整備
		356	運動場諸器械設置
		860	電灯建設
		1,316	諸材料購入
		1,149	庭園師報酬及び手当
		311	看守人詰め所建設
		289	工場雇その他常用人夫料
		103	費用弁償
雑費	2,478	410	慰労手当
		1,965	開園式費
合計	14,818		

注) 小数点以下四捨五入

資料)「明治四十四年 公園 庶務課」(岩手県法務学事課蔵)

参列し、盛大に式が執り行われた<sup>45)</sup>。開園式場は旧本丸及び旧二の丸を充て、その他は一般に開放して自由に入出りできるようにした。午後三時にはすべて開放となり、大衆が雪崩のごとく式会場にも押し入った。このように式後も園遊会、余興や模擬店などで公園は賑わい、夜間も電灯やイルミネーションで飾られ、余興もあり立錫の余地がないほどだった<sup>46)</sup>。この日は盛岡の一年で大祭日である八幡宮の祭礼当日で、もともと市内外からの人出が多い日だったことから、市内は祝賀ムードに浸っていた。

開園式を迎えた岩手公園に対して岩手日報は社説で、公園が公衆の慰安娯楽の機関であるとともに唯一の生氣活動の本源とすれば、文明の程度をはかる尺度だとして、整備された公園を歓迎している<sup>47)</sup>。そして県を代表する公園であり、県民は公園本来の効果を切実に挙げて文明に貢献すべきであると鼓舞した。一方で、公園の利用にあたっては公德心の涵養が必要であると指摘している。

岩手毎日新聞は社説で、公園の開園を待ち望む一方で、公園内に公会堂、図書館、音楽堂の建設を提唱している<sup>48)</sup>。市債発行などによる財源確保の方法を詳細に検討して、その実現性を主張した<sup>49)</sup>。このように公園の積極的な活用を公共施設の立地に求めていた。ただし公園内のどこに建設するかということまでには言及していない。

### 3. 長岡安平による公園設計と岩手県による公園整備

#### (1) 研究資料としての公園設計図と岩手公園全図

岩手公園の設計は岩手県の依頼により長岡安平が担った。しかし岩手県の行政資料には長岡安平の設計図書類を見つけることはできなかった。つまり長岡が岩手県に提出した図書類は確認できない。一方、東京都公園協会の長岡安平史料群の中に、「巖手縣公園設計圖」(図-1)(以下、公園設計図とする)がある。設計者長岡安平、同助手田中真次郎の名も記されている。これは盛岡城址での公園設計のための原図とみられている<sup>50)</sup>。既に立地していた桜山神社を除いた城址の公園設計である。確認できた唯一の長岡による設計図であり、これを研究資料とする。

岩手県による整備後の岩手公園の図として、三種五枚の「岩手公園全図」(以下、公園全図)を確認することができた。いずれも縮尺1/1,800で同じ構図であるが、描かれている内容等から作成年代の違う三種と判断できる。

一つめ(公園全図A)は、1906年9月15日の日付が裏表紙に記されている公園全図である。岩手県立博物館所蔵である(図-2)。これは開園式にあわせて作成されたとみられる。旧本丸には「故南部利祥伯銅像建設豫定地」の印がある。この銅像は後述のように1908年9月に建立の除幕式があった。

二つめ(公園全図B)は、岩手県法務学事課が管理している行政資料の「大正十三年公園庶務課」中に、公園の一時利用の申請書類に添付されていた(図-3)。旧本丸には「故南部利祥伯銅像」の印があるほか、1908年7月に落成した武徳館が記されているのが一つめ(公園全図A)と特

に異なる。また1910年10月に移転した市役所が一つめと同じく記載されている。そのためこの公園全図は1908年から1910年の間に作成されたとみられる。この公園全図は岩手県立博物館でも確認した。

三つめ(公園全図C)は、もりおか歴史文化館が所蔵している公園全図(図-4)である。城址の南には1927年4月に校名変更した岩手女学校がある。図-4では割愛したが、図の上部には1927年6月竣工の公会堂があることから、作成はそれ以降になる。なお故南部利祥伯銅像は1944年に戦時による金属回収で供出されたので、少なくともそれ以前の地図である。岩手県立図書館でもこの公園全図を所蔵している。

#### (2) 長岡安平による公園設計の方針と設計図

岩手県が公園整備を予算化した1906年4月に入ると、さっそく公園設計を依頼された東京市嘱託の「園芸家」長岡安平が、「庭師」田中真次郎を伴って盛岡に来た<sup>51)</sup>。4月7日に盛岡に到着した長岡が、地元紙に公園設計について語った内容は、「到着翌日から実地の踏査と製図の調製に着手して17日に概ね終え、18日から設計に着手した。ただし樹木の移植に適切な時期が切迫しているので、設計のかたわら樹木の植え込みにとりかかった。」とある<sup>52)</sup>。つまり設計中でも、先述のように内丸公園からの移植を含む植樹を先行していた。

そして「城址は市街の中央にあり、公園としては最も都合の良い位置にあるばかりか、天然の美景が備わっているので、多額を費やさなくても相応の公園ができる。公園は公衆の娯楽所であるから、細々とした配景や些々な細工をするより、四阿、ベンチや茶店など、多数の人の足留まりになるような休憩所などの設備が必要である。」と、設計の前提条件を話している。

このように城址の風致を活かすことを基本にしていた。

さらに長岡が語った設計方針を箇条書きで整理すると次のようになる。

- ① 旧本丸を中心にして旧二の丸、旧三の丸に通路を開く。
- ② 石垣はそのままにして地均しをして芝生地とする。
- ③ 旧本丸と旧二の丸の間にある橋は改造する。
- ④ 旧本丸の西南に二本の坂道を開いて昇降を容易にする。
- ⑤ 旧本丸の中央に故伯爵の銅像を建立する予定。
- ⑥ 旧二の丸に約3百坪の花園を設ける。
- ⑦ そのまわりに小砂利を敷き詰め運動場に充て、二、三の運動器械を設置する。
- ⑧ 元の桜山神社跡は桜林を造成する。
- ⑨ 中段から下段の間は桐林、桃林、梅林に常盤木を交えて風致を添える。
- ⑩ 石垣の高い所には木柵の代わりに小松あるいは野バラを植付ける。眺望を損なわないように手入れする。
- ⑪ 濠は浚渫し種々の水草を移植して見栄えを良くする。
- ⑫ 植え込みの樹木は元の公園からできるだけの移植を見込む。
- ⑬ 灌木類の寒気に堪える珍しいものだけを他から調達する。



⑭城址内には吉野サクラの大木が数本あり、珍木であるから、木柵で囲んで保護する。

これらの設計方針と公園設計図(図-1)とを対照してみる。

まず設計図には四阿が八箇所(図中の①から⑧)、確認することができる。これは設計の前提に挙げていた来訪者の足留まりになる設備である。

設計図では旧本丸から北方に旧二の丸に直線的な通路が旧三の丸につながるように設定されている。これは上記の設計方針①にあたる。旧本丸中央部に、この通路の先端に長方形のスペースが明示されており、これは銅像の建立地(設計方針⑤)と想定される。旧本丸の南側には藩政期にはない階段が描かれており、これは設計方針④とみられる。

旧本丸や旧二の丸の平坦地は芝生地の描写(設計方針②)とみられ、城址東側にある南北方向の濠の描写は水草の移植(設計方針⑪)とみられる。設計図には桜林(設計方針⑧)、桃林と梅林(設計方針⑨)が文字とともに明記されている。その他の樹種等は設計図からは判別が困難であり、設計方針⑩、⑫、⑬及び⑭は確認できない。

なお設計方針⑥では、旧二の丸に花壇を設けるとしているが、設計図では旧三の丸東側の台地下に花壇があり、運動場は花壇のまわり(設計方針⑦)ではなく、花壇の南側に設置されている。この二つの設計方針の場所だけ、設計図とは異なる。ただこれは長岡がこの場所を旧二の丸と勘違いしたか、あるいは新聞の誤記かもしれない。

いずれにしても、長岡が語った設計方針とこの設計図には大きな齟齬はない。この新聞記事は4月19日付であり、設計に着手する際の意向である。この設計方針に沿って設計図が作成されたとみることができる。

### (3) 招魂社と銅像の配置からみた公園設計の与条件

招魂社があった内丸公園の廃止に伴い、招魂社も移転を余儀なくされた。長岡の公園設計図(図-1)には、「招魂社移転予定地」の文字が記入されているが、社殿の配置などは描かれていない。移転候補地の一つではあるが、確定はしていなかったとみられる。

そして6月に入ると、招魂社は城址ではなく、八幡宮境内に遷座することが内定した<sup>53)</sup>。その後、内務省の許可を得て8月に着工され、11月5日に招魂社移転と遷宮式が挙行された<sup>54)</sup>。

このように招魂社は6月に他の地に移転が決まったということは、この設計図はそれ以前に調製されたことになる。後述のように長岡は6月初旬に工事監理を依頼されていることを重ねると、4月18日の設計着手後、おそらく5月にこの設計図は作成されたとみることができる。

次に南部利祥の銅像から与条件を検討する。

1903年当時の南部家当主だった南部利祥は、岩手県が盛岡城址を公園にすることを許容していた。その後、日露戦争に中尉として参戦し、1905年3月に戦死した。そこで旧藩士を中心とする有志が銅像の建立を企てた。

1906年1月から本格的にその実現に向けた寄付金を呼びかけた。寄付金を募集するために、銅像建設の趣意書が新聞広告に記されている<sup>55)</sup>。その中で、城址に建設すれば史伝と重ねて英名を後世に伝えられること、城壁の上に屹立すれば、桜山神社と相乗して旧城の荘厳を増し、公園の美観を加えることなど、その立地場所の適切性も主張していた。

長岡が語った設計方針には、旧本丸中央に故伯爵の銅像を建立する予定(⑤)とあるが、公園設計図には特に文字としての記入はない。先述のように設計図には旧二の丸から旧本丸に抜ける直線状の園路の正面に、四周を園路で囲まれた用地が描かれ、これがその予定地とみられる。それを開園式当時の公園全図A(図-2)で確認すると、城址の中で最も高所である旧本丸に「故南部利祥伯爵銅像建設予定地」の印があり、その推定が正しかったことがわかる。

旧本丸は城址の中心であり、城址の公園設計において重視される条件の一つといえる。設計の必須条件に招魂社の立地があったとすれば、招魂社の移転を目的とした久保田城址における公園化の際に長岡が設計したように<sup>56)57)</sup>、旧本丸に招魂社を計画しても違和感はない。ただし長岡は、「秋田公園もいい方であるが惜いことには招魂社や八幡宮で肝腎の場所を塞いで」<sup>58)</sup>いると語り、自らが設計して整備された公園を批判している。公園の隅にしているのは、招魂社の移転先が流動的であり、長岡には城址中央での立地には否定的だったからともいえる。その代わり、設計方針通りに銅像が旧本丸中央に建立された。このようにみると、公園設計の前提にはこの銅像の立地があったと考えられる。

先述した新聞広告で掲載された、銅像建設の趣意書と資金募集の案内は、発起人194名の氏名と「明治三十九年一月」が記されている<sup>59)</sup>。この1月はまだ公園化の予算が県参事会で決まる前である。県が公園整備を予算化するより前に、銅像建設趣意書が作成され、そこには旧本丸での銅像建設が謳われている。したがって岩手県が県参事会に公園整備予算を諮った直接的な契機は、銅像の立地場所の環境整備にあったのではないかとみられる。この銅像の立地場所としての城址の整備のため、公園化の実施が必要だったのではないかとこの見方ができる。

なお銅像は開園式後に建設準備が進められ、長岡が予定地とした場所に建立され、その除幕式は2年後の1908年9月15日だった。

### (4) 公園設計から工事監理へ

工事が進みつつある6月に、岩手県は長岡に公園工事の監督を囑託した<sup>60)</sup>。設計を受けて、長岡は工事監理することになった。

長岡は9月15日の開園式に参列し、式後は新聞記者らを帯同して園内各所を説明している<sup>61)</sup>。9月17日夜に送別会があり<sup>62)</sup>、19日の列車で帰京した<sup>63)</sup>。

つまり長岡は4月7日に盛岡に来て以来、設計に続いて

工事の監理を行い、5ヶ月余り盛岡に滞在して公園整備に従事していたのである。開園式を見届けて、帰途についた。

このように長岡は設計から工事完了まで一貫して関わっていたことが判明し、岩手県との関係が良好だったことが



図-1 巖手縣公園設計圖 (部分、文字加筆)



図-2 岩手公園全図A (部分、文字加筆)



図-3 岩手公園全図B (部分、文字加筆)



図-4 岩手公園全図C (部分、文字加筆)



伺えるが、実際にどうだったのか。

開園式を間近に控え、長岡は岩手日報記者に、「伊川知事が5月に秋田市で開催された奥羽五県連合共進会を訪れ、秋田（久保田）城址の公園を見て、盛岡の方が見劣りするようだと話したので、自分は出来映えを期待するように答えた。その後、工事が進捗して大凡の輪郭ができたところを見た知事は「立派なもの」だと喜んだ。さらに知事は公園については「不案内の方だから別段注文がましいことは云ないで萬事お前に任せるのだから充分見込通りヤツテ呉れ」<sup>64</sup>と言われたというように語っている。

このように知事は当初、公園の整備に不安があったが、工事途中からその出来映えに安心し、その後は長岡に全幅の信頼を寄せ、専門家としての長岡に整備を一任したのである。

長岡は、「専門家には玄人なりの分別があり、素人衆からあれこれ注文があると充分に手腕を発揮できない。」とも加えて話している。長岡には専門家としての自負があり、全面的に任されたことに安堵していた。

#### （5）公園整備における長岡による公園設計の受容

開園式では岩手県技師から岩手公園の工事報告があった。その概要は、「計画にあたってはなるべく旧態を利用して景色の調和に努めた。日本丸と中の丸は青松と紅葉樹とを交植し、吹上馬場の旧跡には桜林を、中津河畔には梅林を、台所旧跡には桃林を設けた。そのほか花壇を築いて百草の美を集め、濠を浚渫して中に錦鯉を貯えた。石塁には小土堤を築き、松及び茨を植えた。道路、橋梁及び階段を修築して各所を連絡した。芝生を設け、四阿及び共同椅子等を配置して公衆の便を図った。日本丸の中央には故南部伯の銅像建設地を選定した。」というものだった<sup>65</sup>。

公園全図A（図-2）からは読み取れない詳細な内容をこの報告から伺い知ることができる。この内容は、先述のように長岡が語った設計方針と齟齬がない。

公園設計図（図-1）と開園式当時の公園全図A（図-2）とを比較しても大きな変更はない。公園全図A（図-2）には、特に八ヶ所の四阿の位置が名称とともに明示されている（図中の①～⑧）。公園設計図（図-1）をみると同じ箇所に四阿が描かれており（図中①～⑧）、設計図通りの位置に四阿が建設されていることがわかる。長岡の設計方針⑦で運動場に運動器械を設置するとあったが、公園設計図（図-1）には特に描かれていなかった。ただこれは公園全図A（図-2）をみると、公園東側の中津川沿い、工業学校の南の地区に運動器械が設置されており、場所は異なるが長岡の意向が反映されている。

このようにほぼ公園設計図や設計方針とおりに整備がされたといえる。先述した依頼主である知事と長岡とのやりとりや、設計に続いて工事監理も任されたことから、公園整備は長岡の意向に沿ってなされた。すなわち長岡の設計思想が実際の整備に反映されたのである。

#### （6）岩手公園整備の評価

開園式を間近に控えた長岡は、岩手公園について、「岩手公園は石垣が土台となり、珍しい樹木が少なくない。天然石は貴重であり、疎水の便も相応にあり、四方の眺望も良い。盛岡は建設の技術者が良く、天然を巧みに利用するなどをはじめ諸事にそつがなく、公園の風致の価値を増すことになった。」と評している<sup>66</sup>。

このように長岡は盛岡城址の公園整備の出来映えを、建設技術者の能力を含めて高く評価し、満足していた。

開園式には在京新聞八社などの記者も招待されていた。このうち確認できただけでも、七社の新聞に岩手公園の開園式の記事が掲載されている。東京での宣伝を意図した方策は、その意味では効果があった。

その記事の中では、「園芸の大家」<sup>67</sup>（東京朝日新聞）、「日比谷公園を築造した」<sup>68</sup>（東京日日新聞）、「園芸家の泰斗」<sup>69</sup>（報知新聞）として、設計を担った長岡安平の名を挙げて紹介している。東京朝日新聞では、長岡が語った内容として、偕楽園、後楽園、兼六園という庭園や秋田城址の新公園を挙げて、それにも増して岩手公園が風致は良いとして自賛していると報じている<sup>70</sup>。やはり長岡は岩手公園の出来映えに満足していた。

そして在京新聞は、雄大で雅致、瀟洒、園池の結構、樹木の配置、自然と人工の調和等を賞賛したり（東京朝日新聞<sup>71</sup>）、旧態を傷つけず、一木一石がすべて風雨三百年の往昔を語るように佇立していると風致を褒めたり（報知新聞<sup>72</sup>）、城址の「断壘残濠」がよく新設備と調和していると公園の美観を讃えたり（中央新聞<sup>73</sup>）、招待されたことを差し引いても、岩手公園の良さを紹介していた。また平坦な日比谷公園に比べて、丘陵的な高低差のある公園の違いとして、特に日本丸からの四周の眺望の良さをパノラマと称して特徴づけていた。

こうして長岡の設計による岩手公園が東京でも新聞を通じて喧伝された。

### 4. 岩手県による公園の維持管理

#### （1）予算と予算審議からみた維持管理

1906年に開園した岩手公園の維持管理はどのような内容であったのか、1907年度から1934年に盛岡市が城址を買収するまでの岩手県予算からみしてみる。

先述のように岩手県では公園関係予算は、公園内の土地の使用料収入等を含めた特別会計になっていた。ただし管理費をまかなうほどの収入がないため、およそその6-9割は一般会計の県費から毎年度繰り入れられていた。

公園の管理費は雑給、維持費、雑費から構成されていた（図-5）。なお1907年度予算だけ、1908年度以降の予算と異なる科目構成だったが、1908年度予算科目に合わせて整理した。また年度途中で県参事会で予算の追加更正がされたことが確認できた場合は、その追加更正予算も図に加えている。

雑給は看守人と園丁の人件費である。この期間はあわせ

て三名を雇っており、増減はなかった。1920年度途中から増額になっているが、これは日給の増額に伴うものである。

維持費の内訳は、年度によって呼称の変更はあるが、1918年度からは、庭園及び建物諸費、植物諸費、動物諸費、電灯料に統一された。この維持費は年度による変動が比較的大きい。植物諸費、動物諸費及び電灯料は年度による変動幅は小さく、維持費の変動の幅は、概ね庭園及び建物諸費に起因している（図-6）。ただしこの費用の詳細は不明である。

岩手公園はこのような予算によって管理されていた。新たな施設整備を伴うような予算、たとえば臨時部に公園費は計上されていない。つまり開園当初の公園に対する維持を中心とした管理だった。

作成年代の異なる岩手公園全図（図-1から図-3）をみても、開園当時の図-1から、図-2及び図-3では、公園周辺の施設は更新されているが、公園内は描写方法の違いはあるものの、樹木数の増加や樹木の成長が読み取れる以外

は大きな変化は見受けられない。大きな改造を伴う再整備はされていない。

一方、岩手県会における予算の審議から公園関係の議論をみても。

岩手県会における予算案の審議を、1934年度までの議事速記録あるいは会議録で確認したところ、1913年12月の県会以外は、公園費に関する議論はまったくなかった。そのため議論を介した公園に対する認識や評価を伺い知することはできない。なおいずれの年度も、公園費関係は原案通り議決された。

唯一、公園に関する議論があった県会では、「公園の管理を盛岡市に移管する意向があるのか」との質問に対し、知事は「その気持ちはなく、将来も管理して、より一層立派にしたい」と、答弁していた<sup>74</sup>。

このように岩手県は、開園当時から公園の充実を図る管理を続けていた。県会でも議員からの質問や意見がなかったことは、地域世論としても公園の改造等の要望がなか

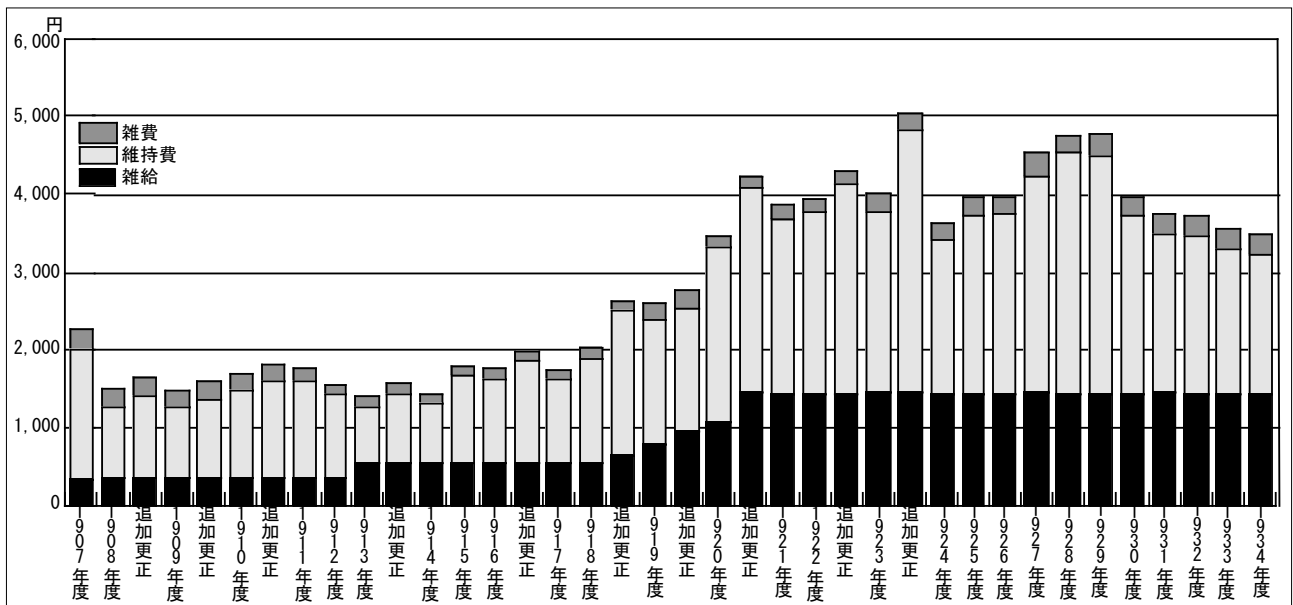


図-5 公園管理費予算の推移

資料) 各年度の「岩手県会決議録」、岩手県参事会資料(岩手県議会事務局蔵)

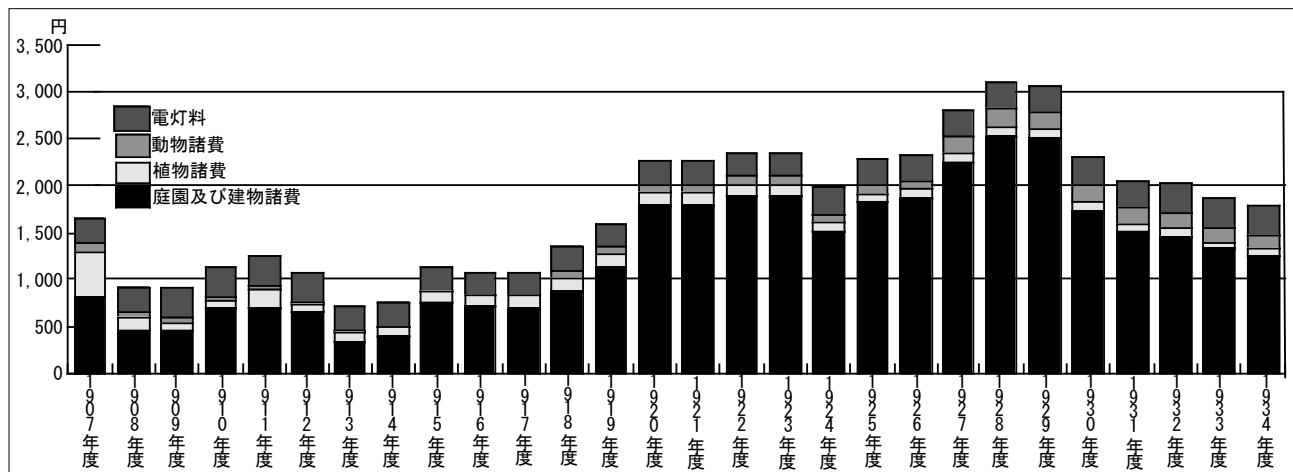


図-6 公園維持費当初予算の推移

資料) 各年度の「岩手県会決議録」(岩手県議会事務局蔵)

ったことの証左ともいえる。

ただ1924年4月に盛岡市長が知事に岩手公園内の運動場の拡張を要望していることが確認できた。「国民の保健上、運動の需要が大きくなっているため、花壇を他に移転し、運動場東側の杉林を撤去して運動場を拡張して欲しい」という要望だった。約5割の面積を拡大する図面を添付していた<sup>75)</sup>。それに対する県の対応は、公園全図B(図-3)と公園全図C(図-4)を見比べてわかるように、花壇も杉林もそのままであり、運動場も拡張していない。

### (2) 1911年の長岡安平の再訪

1911年4月に長岡は岩手公園の設計、整備以来、5年ぶりに盛岡を訪れた<sup>76)</sup>。盛岡銀行から新築敷地内の庭園設計の依頼だった。10日に到着後、さっそく銀行に向向き、実地踏査している<sup>77)</sup>。

12日に長岡は、「久々にて公園を一廻し、県庁へ立寄、掛員に面話し」た<sup>78)</sup>。手記によると、16日までの盛岡滞在中、岩手公園にはこの一回だけ、県庁には14日にも出向いて公園の担当者と面談している<sup>79)</sup>。

長岡は県庁で岩手公園に対する意見を述べていると思われるが、長岡の手記には、岩手公園の感想や県の担当者との会話の内容は記されていない。なおその後の県の予算に大きな変化はみられず、追加予算を要するような改善の指示はなかったとみられる。

### (3) 県有財産表からみた維持管理

各県は毎年、県有財産表を作成している。公園の開園後の岩手県有財産表で確認できた最も古いものは1908年9月1日現在である。その中で公園内の財産は表-3の通りで

表-3 岩手公園内県有財産表(1908年9月1日現在)

名称	構造	棟数	建坪
四阿	和風木造 葎葺	3	6.23
同上	同上 杉皮葺	2	3.58
同上	同上 芳葺	2	7.66
花籠堂	竹造	1	3.46
便所	和風木造 葎葺	5	8.75
同上	同上 杉皮葺	1	1.75
看守人詰所並植木室	同上 葎葺	1	9.33

資料「自明治四十一年至大正五年縣有財産」庶務(岩手県法務学事課蔵)

表-4 不動産処分の件(1934年11月5日県参事会可決)

名称	構造	棟数	建坪
公園看守人詰め所*	和風 平屋 葎葺	1	9.33
物置	和風 平屋 トタン葺	1	4
人夫控え所	和風 平屋 トタン葺	1	7.5
四阿*	和風 平屋 葎葺	3	6.23
四阿*	和風 平屋 杉皮葺	2	3.58
四阿*	和風 平屋 草葺	2	7.66
花籠堂*	竹造	1	3.46
便所*	和風 平屋 葎葺	5	8.75
便所*	和風 平屋 杉皮葺	1	1.75
猿小屋	平屋 金網造	1	4
熊小屋	平屋 鉄筋コンクリート造	1	3

注)\*1908年9月1日現在県有財産表と同じ

資料「昭和九年岩手県参事会議決書」庶務課(岩手県法務学事課蔵)

ある。四阿が8棟、竹造の花籠堂、便所が6棟のほか、看守人詰め所が1棟である。これは開園当初に建設された施設といえる。

この県有財産表は1916年までの各年分を確認することができたが、変更はまったくなかった。

岩手公園は、1934年に土地を盛岡市が買収して管理も移管されることになった。それに伴い岩手県は、11月の県参事会で公園内の建物等を盛岡市へ無償で払い下げる「不動産処分ノ件」(表-4)を可決した<sup>80)</sup>。

この表-4を表-3と比較すると、開園当時の諸施設はそのまま維持されている一方、新たな施設が加わっている。物置、人夫控え所、猿小屋及び熊小屋である。これらの施設は、1916年〜1934年の間に建設されたことになるが、予算の詳細が判然としないことから時期は特定できない。1934年12月に岩手公園が盛岡市に管理が移管された直後、公園内で飼育していた雌雄の熊二頭が入札で売却された。熊は運動場の隅で九年間飼育されていたと報じられていることから、1926年に熊小屋が設置されたかもしれない<sup>81)</sup>。なお1927年以降に作成されたとみられる公園全図C(図-4)では、小屋の場所は判然としない。

いずれにしても岩手県が維持管理していた期間には、動物小屋や控え所などの小規模な施設が増設されただけだった。予算でみたように開園当時からある四阿や便所などの修繕や、樹木や花壇、濠を利用した庭園などの維持管理を継続していた。

## 5. まとめ

岩手公園開設の契機、整備及び維持管理の経過と、その過程において長岡安平による設計や方針が、どのように受け入れられていたのかを明らかにすることができた。

盛岡城址を公園にすることは、岩手県会で議決されたが、日露戦争によりその実施は見送られていた。戦争終結を受け、戦捷記念として公園整備が予算化された。その直接の契機は、戦死した南部家当主の南部利祥の銅像を旧本丸に建立するための環境整備だったとみられる。前年の凶作に伴う困窮者の救済事業を兼ね、約五ヶ月で公園を整備した。

公園設計は岩手県の依頼により長岡安平が担った。長岡は現地踏査と設計の後、工事監理者として開園式まで盛岡に五ヶ月余り常駐し、専門家としての設計方針をもとに整備を指導した。

このように岩手県は長岡に設計から工事監理まで全幅の信頼を寄せて任せていた。専門家としての長岡の設計を全面的に受け入れた。現在に残る設計図は、いわゆる絵に描いた餅ではなく、それに基づいて実際に整備された。設計と実際の整備との間に乖離はなかった。長岡は自らが主導した岩手公園の出来映えに満足し、自賛していた。

岩手県は28年間、公園の維持管理をしたが、大きな施設整備や改造を行わなかった。長岡が設計、工事監理して開園した公園を継承する管理だった。

## 図版出典

- 図-1 東京都公園協会・長岡安平史料群
- 図-2 岩手県立博物館蔵
- 図-3 「大正十三年 公園 庶務課」(岩手県法務学事課蔵)
- 図-4 もりおか歴史文化館蔵

## 【参考・引用文献】

- 1) 平澤毅(2014)「公園に生きる歴史文化資産」公園緑地 75(2), pp5-9、日本公園緑地協会
- 2) 小坂立夫(1932)「日本の城趾公園」庭園と風景 14(2), pp60-64、日本庭園協会
- 3) 平井誠(2011)「明治期における城郭の公園化—松山公園と道後公園—」愛媛県歴史文化博物館研究紀要 16, pp101-138
- 4) 野中勝利(2013)「近代の甲府城址における公園化の背景と経緯」ランドスケープ研究 76(5), pp427-432、日本造園学会
- 5) 佐々木孝文(2010)「近代の鳥取城(2)明治後期から昭和19年の鳥取市への寄贈まで」鳥取城調査研究年報3, pp33-42、鳥取市教育委員会
- 6) 野中勝利(2015)「徳島城址における公園整備の初動期の経過と本多静六による公園設計との関係」都市計画論文集 50(2), pp260-271
- 7) 平澤毅(2014)「公園に生きる歴史文化資産」公園緑地 75(2), pp5-9、日本公園緑地協会
- 8) 長岡安平顕彰事業実行委員会編(2000)『祖庭長岡安平：わが国近代公園の先駆者』東京農業大学出版会、p73
- 9) 東京都公園協会編 (2015)『わが国ランドスケープの嚆矢：長岡安平』東京都公園協会
- 10) 長岡安平顕彰事業実行委員会編(2000)『祖庭長岡安平：わが国近代公園の先駆者』東京農業大学出版会
- 11) (1926)「故長岡安平翁の略歴」庭園 8(2)、頁なし、日本庭園協会
- 12) 野中勝利(2015)「近代の秋田(久保田)城址における公園化の背景と経過」ランドスケープ研究 78(5), pp431-436、日本造園学会
- 13) 長谷川智之(2007)「秋田・千秋公園にみる長岡安平の設計思想」都市公園 179, pp99-103、東京都公園協会
- 14) 野中勝利(2015)「近代の秋田(久保田)城址における公園設計・改良設計後の秋田県による公園整備の経過」ランドスケープ研究(オンライン論文集) 8, pp45-57、日本造園学会
- 15) 盛岡市都市整備部公園みどり課、文化財保存計画協会編(2012)『史跡盛岡城跡：保存管理計画書』盛岡市、pp59-84
- 16) 浦崎真一(2013)「長岡安平の手記にみる公園設計の旅程に関する研究」ランドスケープ研究 76(5), pp679-684、日本造園学会
- 17) 坂本四郎(1910)『盛岡案内』堀内政業、p49
- 18) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref:C07050211900、1890年「伍大日記 2月」(防衛省防衛研究所)
- 19) 「日城地関係記録」(もりおか歴史文化館蔵)
- 20) 上飯坂直美(1936)『盛岡城』岩手公園開園三十年盛岡築城三百年記念出版会、pp31-32
- 21) (1908)『巖手縣志』巖手縣教育會、pp88-90
- 22) 坂牛祐直(1897)『巖手の葉』坂牛祐直、p12
- 23) 盛岡銀行(1923)『盛岡案内記』盛岡銀行、p23
- 24) 盛岡市史編纂委員会編(1966)『盛岡市史』第九分冊昭和期上、盛岡市庁、p196
- 25) 「明治三十六年岩手縣通常縣會決議録」(岩手県議会議事局蔵)
- 26) 「明治三十六年度岩手縣通常縣會議事速記録」第九号(岩手県議会議事局蔵)
- 27) 坂牛祐直(1897)『巖手の葉』坂牛祐直、pp16-17
- 28) 岩手毎日新聞、1906年4月29日
- 29) 岩手毎日新聞、1906年6月15日
- 30) 岩手毎日新聞、1906年9月16日
- 31) 岩手毎日新聞、1906年9月16日
- 32) 岩手日報、1906年4月7日
- 33) 岩手日報、1906年3月28日
- 34) 岩手毎日新聞、1906年6月15日
- 35) 「明治三十九年公園庶務課」(岩手県法務学事課蔵)
- 36) 岩手公園開園100周年記念事業実行委員会編(2007)『盛岡城跡公園(岩手公園)開園100周年記念誌』岩手公園開園100周年記念事業実行委員会、p15
- 37) 岩手日報、1906年4月7日
- 38) 岩手日報、1906年4月18日
- 39) 「明治三十九年告示綴」(岩手県法務学事課蔵)
- 40) 「明治三十九年告示綴」(岩手県法務学事課蔵)
- 41) 「明治四十四年公園庶務課」(岩手県法務学事課蔵)
- 42) 「明治三十九年巖手縣會議事速記録」(岩手県議会議事局蔵)
- 43) 岩手日報、1906年8月28日
- 44) 岩手日報、1906年9月9日
- 45) 岩手日報、1906年9月16日
- 46) 岩手毎日新聞、1906年9月18日
- 47) 岩手日報、1906年9月15日
- 48) 岩手毎日新聞、1906年7月13日
- 49) 岩手毎日新聞、1906年7月14日
- 50) 緑と水の市民カレッジ事務局編(2015)『長岡安平の残した設計図』東京都公園協会、p141
- 51) 岩手日報、1906年4月7日
- 52) 岩手日報、1906年4月19日
- 53) 岩手日報、1906年6月26日
- 54) 岩手毎日新聞、1906年11月6日
- 55) 岩手毎日新聞、1906年4月21日
- 56) 野中勝利(2015)「近代の秋田(久保田)城址における公園化の背景と経過」ランドスケープ研究 78(5), pp431-436、日本造園学会
- 57) 野中勝利(2015)「近代の秋田(久保田)城址における公園設計・改良設計後の秋田県による公園整備の経過」ランドスケープ研究(オンライン論文集) 8, pp45-57、日本造園学会
- 58) 岩手日報、1906年9月11日
- 59) 岩手毎日新聞、1906年4月21日
- 60) 岩手毎日新聞、1906年6月3日
- 61) 岩手毎日新聞、1906年9月18日
- 62) 岩手日報、1906年9月19日
- 63) 岩手日報、1906年9月20日
- 64) 岩手日報、1906年9月11日
- 65) 岩手日報、1906年9月18日
- 66) 岩手日報、1906年9月11日
- 67) 東京日日新聞、1906年9月28日
- 68) 東京日日新聞、1906年9月16日
- 69) 報知新聞、1906年9月25日
- 70) 東京朝日新聞、1906年9月28日
- 71) 東京朝日新聞、1906年9月28日
- 72) 報知新聞、1906年9月25日
- 73) 中央新聞、1906年9月23日
- 74) 「大正二年巖手縣通常縣會議事速記録」(岩手県議会議事局蔵)
- 75) 「大正十三年 公園 庶務課」(岩手県法務学事課蔵)
- 76) 岩手日報、1911年4月11日
- 77) (2012)『長岡安平手記翻刻』第五巻、東京都公園協会、p144
- 78) (2012)『長岡安平手記翻刻』第五巻、東京都公園協会、p145
- 79) (2012)『長岡安平手記翻刻』第五巻、東京都公園協会、p145
- 80) 「昭和九年岩手県参事會議決書庶務課」(岩手県法務学事課蔵)
- 81) 岩手日報、1934年12月31日

(2015年9月4日 受付)